

平成29年度 小松島市臨時職員採用選考案内書 (平成30年度採用)

選考日	平成30年2月4日(日)
申込受付期間	平成30年1月5日(金)から平成30年1月26日(金)まで
<p>① 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。(土曜日、日曜日及び休日を除く。)</p> <p>② 郵便による申込みは、平成30年1月26日(金)までの消印のあるものに限り受付します。封筒の表に「臨時職員申込」と朱書きし、宛先を記入した登録票返信用封筒(82円分の切手を貼った長形3号)を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。 なお、郵便による申込み後、2月1日(木)までに登録票が届かない場合は、早急にご連絡ください。</p> <p>③ 期間経過後の申込みは一切受付しません。また、受付後の変更はできません。</p>	

1. 選考区分・採用予定人員および職務の内容

選考区分	予定人数	職務の内容
保健師等	8名程度	健康診査、保健指導、介護保険、障がい福祉関係業務等の補助
管理栄養士	2名程度	保健指導、栄養相談業務等の補助

※同日に実施する他の選考区分との重複申込みはできません。

2. 選考資格

選考区分	資格・条件等
保健師等	保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士、手話通訳士、介護支援専門員のうち、いずれかの免許(資格)を有するか、採用前日までに取得見込みの者
管理栄養士	管理栄養士の免許を有するか、採用前日までに取得見込みの者

●ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者</p> <p>ア 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)</p> <p>イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>ウ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
--

3. 選考日時および選考会場

日 程	平成30年2月4日（日）
会 場	小松島市役所（小松島市横須町1番1号）
時 間	登録申込み受付時に連絡（郵便による申込者には登録票返信用封筒に同封）

4. 選考方法および内容

各選考区分共通	個別面接
---------	------

5. 合格・採用および任用期間等

合格および採用	合格者のみに対し、文書で通知	
任用期間	地方公務員法により 最も長い期間でも平成31年3月31日まで。 原則として6箇月以内。ただし、必要に応じて1回に限り、上記期間内で更新の場合があります。	
勤務条件等	勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで 休日・休暇：土日祝日、年末年始 年次有給休暇、忌引、夏季休暇等 ※ただし、配属先によって上記と異なる場合があります。	
賃金・諸手当 福利厚生	保健師等	日額：8,000円 (介護支援専門員：7,600円)
	管理栄養士	日額：7,600円
	諸手当	・通勤手当（通勤距離による。上限あり。）、時間外勤務手当 ・6月期手当（上限：日額7日分）、12月期手当（上限：日額13日分） 法令の定めにより、健康保険・厚生年金・雇用保険等に参加

※上記の勤務条件・賃金等は平成29年度のもので、採用時までには改正があれば変更します。

※合格者の配属先は、3月下旬に決定します。

※この採用選考において、平成30年度当初に採用されなかった者のうち、一定の基準点を満たしている者は、成績順に臨時職員登録名簿に登載し、欠員等が生じた場合に臨時職員として採用することがあります。

選考に関する問い合わせ・申込み先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市役所 人事課 電話：0885-32-3804

ホームページ <https://www.city.komatsushima.tokushima.jp>